



## 諮 問 書

7 総人第 1 5 3 5 号  
令和 8 年 2 月 1 8 日

丸亀市男女共同参画審議会会長 様

丸亀市長 松永 恭二

### 次期丸亀市男女共同参画プランについて（諮問）

丸亀市男女共同参画推進条例（平成 19 年条例第 26 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき次のとおり諮問いたします。

#### 諮問

丸亀市においては、丸亀市男女共同参画推進条例第 9 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 3 月に「第 4 次男女共同参画プランまるがめ」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

現プランの期間が令和 8 年度をもって終了することから、引き続き、誰もがイキイキと幸せに暮らせるまちづくりを推進するため、次期プランを策定し、一層の取り組みを推進していくことが必要と考えます。そこで、次期丸亀市男女共同参画プラン（案）について、貴審議会の意見を求めます。